

エコアイランド宮古島マラソン テナントブース設置要項

1. 目的

この要項は、エコアイランド宮古島マラソンの参加者及び一般観戦者の便宜を図りあわせて広く郷土の物産を紹介するため、大会会場区域内のブース設置に必要な事項を定めることを目的とする。

2. 設置場所

テナントブースの設置場所は、エコアイランド宮古島マラソン実行委員会（以下「実行委員会」という）が決定する。

3. テナントの選定

テナント選定は、設置者の実情に則し、営業経験、実情等を考慮して厳正に行う。

4. 取扱品目

テナントの取扱品目は、第1項の目的を達成するにふさわしい品目とする。

5. 経費の負担

① ブースの運営に要する経費はテナントブース設置者の負担とする。

② ブース設置にかかる電気の使用については、テナント業者で負担すること。

6. 衛生管理

テナントの販売品目のうち、食品関係については宮古保健所の指導に従い、衛生管理安全を期する。

7. その他

テナント選定は実行委員会が行い、実行委員会は施設管理者、関係機関及び関係団体と連絡を密にし、競技運営に支障のないよう円滑に実施する。